

入札説明書

この入札説明書は、令和8年3月9日付で公告した使用済み単回使用医療機器売却処分的一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書です。

この入札を次のとおり実施する。

1 一般競争入札に付する事項等

(1) 調達案件の名称及び数量

使用済み単回使用医療機器の売却

予定数量 1,300個（詳細は別に定める内訳書のとおり）

なお、予定数量は見込みであり実際の売払い数量を保証するものではない。

(2) 回収期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 引渡し場所

愛知県がんセンター

名古屋市千種区鹿子殿1番1号

(4) 入札方法

上記（1）の物件について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（以下「合意書」という。）」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) この公告の日から過去5年間に200床以上の国公立及び公的医療機関において使用済み単回使用医療機器の買受実績を有すること。
- (5) 開札時まで、物品の製造等の契約に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和6年4月から令和8年3月）の大分類「02. 買受け」、中分類「01 不用品買受」、に登録されていること。

3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛知県がんセンター運用部管理課経理・施設グループ
名古屋市千種区鹿子殿1番1号（郵便番号464-8681）
電話（052）762-6111 内線2223

- (2) 入札書の提出日時及び場所

令和8年3月18日(水)から3月19日(木)までの午前9時から午後5時まで
提出場所は(1)に同じ

- (3) 開札の日時及び場所

令和8年3月23日(月)午前10時
愛知県がんセンター運用部管理課
開札結果は、電子メールにて行う。

- (4) 再度入札

初度入札の結果、予定価格以上の入札がないときに、再度入札を行う。令和8年3月24日(火)午前9時から午後5時までに入札書を提出すること（入札は全体で2回とする）。この場合、再度入札に参加できるものは、1回目の入札に参加したもので、入札書が無効となった者以外のものとする。

- (5) 再度開札の日時及び場所

令和8年3月25日(水)午前10時
愛知県がんセンター運用部管理課
開札結果は、電子メールにて行う。

- (6) 入札書の記載方法

1(4)に同じ

- (7) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙様式3により作成し、封筒に入れ封緘し、かつ、その封皮に所在地、氏名（法人にあってはその名称又は商号）及び「令和8年3月23日（第2回目は3月25日）開札「使用済み単回使用医療機器の売却」の入札書在中」と記載しなければならない。（別添、入札用封筒記載要領のとおりとする。）

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

- (8) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積単価に予定数量を乗じた金額の総額の100分の

5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札期日までに契約担当者に納めなければならない。

ただし、財務規程第144条（入札保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金納付免除申請書（別紙様式2）を競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）と併せて提出すること。なお、入札保証金免除の可否の決定については、資格確認通知書と合わせて通知する。

(3) 入札の無効

財務規程第142条（入札の無効）に該当する入札は、無効とする。

(4) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）に上記2の資格を有することを証明する証明書類を添えて令和8年3月13日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

審査結果は、令和8年3月17日（火）までに通知する。

(5) 仕様等に関する質問

本案件の仕様等について質問がある場合は、令和8年3月11日（水）午後5時までに、書面により提出すること。

回答は、令和8年3月12日（木）午後5時までにホームページ及び院内掲示板に掲示する。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格以上の最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札事務に関係のない職員がくじを引き落札者を決定する。

この場合、入札者又はその代理人は異議を申し立てることはできない。

(7) 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

(8) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

(9) 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

(10) 契約書作成

競争入札を執行し、契約の相手方を決定した後、契約書を取り交わすものとする。

(11) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規程第115条（契約保証金）の規定により、契約単価に予定数量を乗じた金額の総額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結期日までに契約担当者に納めなければならない。

ただし、財務規程第116条（契約保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

(12) 調達の場合

本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とする。

(13) その他

ア 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件買受に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方の負担とする。

イ 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができる。